

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(公共工事)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式2-2

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の 役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の 区分	国認定、都道府 県認定の区分	応札・応募者数	
R7琵琶湖河川事務所管内河川管理施設監理検討業務 滋賀県大津市黒津4-5-1(琵琶湖河川事務所及びその管内) R8.1.30~R8.12.25 土木関係建設コンサルタント業務	分任支出負担行為担当官 近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所長 柴山 慶行 滋賀県大津市黒津4-5-1	R8.1.29	R7琵琶湖河川事務所管内河川管理施設監理検討業務河川財団・中央復建コンサルタント設計共同体 (公財)河川財団 他1者 東京都中央区日本橋小伝馬町11-9	9010005000135	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本業務は、河川の維持管理を適切かつ適正に遂行することを目的として、堤防等河川管理施設や河道の点検結果等の状態把握結果をもとに変状等を評価し、変状等が進行する可能性や河川管理に与える影響について検討し、河川が有すべき治水上の機能確保に必要な修繕等を効率的・効果的に実施するための修繕計画等の作成を行うものである。 また、巡視結果等を収集・分析し、重要な事案を抽出しとりまとめ河川管理を実施するにあたってのモニタリング計画等の作成を行うものである。 本業務の契約方式は、技術提案の公募を行い、その内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定する簡易公募型プロポーザル方式である。 参加可能業者が最低10者あることを確認のうえ、技術提案書の提出希望者を公募したところ、申請期間内に25者から入札説明書等のダウンロードがなされ、1者から参加表明書の提出があり、その者は参加資格を有していた。 参加資格を有するその1者を技術提案書の提出者として選定し、提出された参加表明書及び技術提案書を評価した結果、適切な提案と認められたため、上記業者を契約の相手方とするものである。	23,067,000	23,067,000	100.00%	-	公財	国認定	2者	
R7淀川生態環境調査解析業務 大阪府枚方市新町2-2-10他(淀川河川事務所管内) R8.3.28~R9.3.26 土木関係建設コンサルタント業務	分任支出負担行為担当官 近畿地方整備局 淀川河川事務所長 西澤 洋行 大阪府枚方市新町2-2-10	R8.3.27	(公財)河川財団 東京都中央区日本橋小伝馬町11-9	9010005000135	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本業務の契約方式は、技術提案の公募を行い、その内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定する簡易公募型プロポーザル方式である。 参加可能業者が最低10者あることを確認のうえ、技術提案書の提出希望者を公募したところ、申請期間内に40者から入札説明書等のダウンロードがなされ、3者から参加表明書の提出があり、3者が参加資格を有していた。 参加資格を有する参加表明書提出者の中から3者を技術提案書の提出者として選定し、提出された参加表明書及び技術提案書を評価した結果、上記業者の提案が他者に比べて総合的に優れており適切な提案と認められたため、上記業者を契約の相手方とするものである。	53,515,000	53,515,000	100.00%	-	公財	国認定	3者	
R7円山川河川管理施設監理検討業務 兵庫県豊岡市幸町地先他(豊岡河川国道事務所管内) R8.3.28~R9.3.16 土木関係建設コンサルタント業務	分任支出負担行為担当官 近畿地方整備局 豊岡河川国道事務所長 澤村 学 兵庫県豊岡市幸町10-3	R8.3.27	円山川河川管理施設監理検討業務河川財団・建設技術研究所設計共同体 (公財)河川財団 他1者 東京都中央区日本橋小伝馬町11-9	9010005000135	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本業務は、河川の維持管理を適切かつ適正に遂行することを目的として、堤防等河川管理施設や河道の点検結果等の状態把握結果をもとに変状等を評価し、変状等が進行する可能性や河川管理に与える影響について検討し、河川が有すべき治水上の機能確保に必要な修繕等を効率的・効果的に実施するための修繕計画等の作成を行うものである。 また、巡視結果等を収集・分析し、重要な事案を抽出しとりまとめ河川管理を実施するにあたってのモニタリング計画等の作成を行う業務であり、業務の実施にあたり、高度かつ専門的な技術力が要求されるとともに、提出された技術提案に基づいて仕様を作成することにより優れた成果を期待出来る業務である。 そのため、本業務の契約方式は、技術提案の公募を行い、その内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定する簡易公募型プロポーザル方式とするものである。 本業務の公募にあたり、参加可能業者が391者以上あることを確認のうえ、技術提案書の提出希望者を公募したところ、申請期間内に11者から業務説明書等のダウンロードがなされ、1者から参加表明書の提出があり、その者は参加資格を有していた。 参加資格を有するその1者を技術提案書の提出者として選定し、提出された参加表明書及び技術提案書を評価した結果、適切な提案と認められたため、上記業者を契約の相手方とするものである。	27,467,000	27,467,000	100.00%	-	公財	国認定	1者	

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。
(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。